

法人名 特定非営利活動法人くらしの相談室

事業計画書

事業名	相続・成年後見に関する無料相談会・講座事業
1. 事業の目的	<p>高齢化社会が今後ますます進展していく中、相続や成年後見の支援に係る必要性が日増しに高まっている。しかし、こうしたことを望んでも、どこの誰に聞けば良いのか分からず困っている住民が大半である。</p> <p>当法人の会員である行政書士が専門家として無料の相談会や講座を開くことで、住民の必要性に応えることを目的とする。</p>
2. 事業で取り組みたい地域や社会の課題	<p>(1) 法人の設立目的</p> <p>① 設立目的：見守りサービス・成年後見や身元保証業務等による高齢者・障がい者等支援</p> <p>② 活動：住民相談、講座開催、成年後見・身元保証業務</p> <p>③ 成果：相談会や講座は、定期的を開催している。 業務面でも、任意後見業務を受任するなどの結果を出している。</p> <p>(2) 課題</p> <p>① 相続・遺言については住民の間では依然として「縁起悪く避けたい話」の認識が強いので、当法人の活動を進めることで、必要性と重要性を啓発したい。</p> <p>② 成年後見については、そもそも制度を知らない住民も多い。同様に当法人の活動で啓発していきたい</p> <p>(3) 重要性等</p> <p>高齢化社会である現代では、相続・遺言・成年後見とも避けては通れないことである。しかし、住民の間では意識が低いので、当法人の業務と各種活動は大きな意味がある。</p>
3. 具体的な事業内容	<p>(1) 行政書士による相続・成年後見無料相談会</p> <p>①趣旨 相続や成年後見等の問題に直面している住民に、専門家としての的確な回答を与える一方、相談料を無料として参加し易い相談の場を提供する</p> <p>②時期 令和3年7月から令和4年2月 毎月4回 1回当たり2時間</p> <p>③対象者 高齢者やその家族、その他住民</p> <p>④場所 春日部市（春日部市民活動センター） 宮代町（コミュニティセンター進修館）</p>

⑤参加見込人数 当法人会員より毎回相談員2名、庶務1名
住民（相談者）毎回2名から5名程度

⑥（外部）協力者・団体など なし

（2）行政書士による相続・遺言講座

①趣旨 相続手続や遺言書作成について知りたがっている住民に、専門家として講座を開催することで、的確かつ分かり易くこれらを知っていただく
また、受講料は無料にすることで、住民が気軽に参加できるように配慮もする

②時期 令和3年10月

③対象者 高齢者やその家族、その他住民

④場所 春日部市（春日部市視聴覚動センター）

⑤参加見込人数 住民（受講者）20名程度
当法人会員より講師1名、補助者1名、
庶務1名

⑥（外部）協力者・団体など なし

4. 具体的な事業の実施計画

（1）行政書士による相続・成年後見無料相談会

○実施までの準備

会場確保：確実な開催のために毎月の利用予約可能期間（利用の3か月前）になったら速やかに会場利用予約

告知：自作チラシを毎月、開催の1か月前に作成し、半月前までには会場やその他公的施設に了承を取ったうえで設置

相談員予定者：住民からの相談に正確に回答できるよう、相続や成年後見等にかかる分野の総復習に務める

○事業のスケジュール

時期	
7月	無料相談会開催 第2・4金曜日 春日部市（春日部市市民活動センター） 第3・4水曜日 宮代町（コミュニティセンター進修館） 併せて、次月以降の準備（内容は①のとおり）
8月	同上
9月	同上
10月	同上
11月	同上
12月	同上
1月	同上
2月	同上

○広報計画について

- ・ 開催告知チラシを毎月 500 部作成のうえ、開催会場や春日部市や宮代町内の公民館等に設置
- ・ 関係市町の広報紙に可能な範囲で掲載し、住民に告知
- ・ 併せて会員にも配布のうえ、各自の考えにより告知に努める

(2) 行政書士による相続・遺言講座

○実施までの準備

- 会場確保：確実な開催のために利用予約可能期間（利用の3か月前）になったら速やかに会場利用予約
- 告知：自作チラシを2か月前から作成し、1か月前までには完成させ、会場やその他公的施設に了承を取って設置
- 講師・補助者（予定者）：講座内容を正確に理解し説明できるかを再確認し、事前に事務所等でリハーサル

○事業のスケジュール

時期	
7月	会場利用予約、市告知媒体での掲載依頼
8月	テキスト作成準備、告知チラシ作成
9月	告知チラシ配布
10月	講座開催
11月	参加住民への事後フォロー
12月	同上
1月	同上
2月	同上

○広報計画について

- ・ 開催告知チラシを 500 部作成のうえ、開催会場や春日部市内の公民館等に設置
- ・ 春日部市役所の告知媒体（市広報紙等）掲載にて市民に告知
- ・ 併せて会員にも配布のうえ、各自の考えにより告知に努める

5. 事業の実施体制

- ①総括責任者 横張 利雄 ②連絡責任者 戸田 一志
- ③現場責任者 赤堀 良孝 ④経理担当者 戸田 一志
- ⑤広報担当者 赤堀 良孝

6. 来年度以降どのように事業を継続し発展させていくか

無料相談会・講座とも、継続そのものは当法人の自己資金を使用することで可能である。
 しかし、相続・成年後見とも、法改正が随時行われているため、常に最新の知識を習得し、正しい情報を住民の方々に提供するよう、会員一同、全力を挙げていく。
 広報体制については、現在は無料もしくは安価な方法に頼っているが、信頼できる手段であれば、民間の新聞・雑誌等の広告媒体や、業者作成ホームページの開設など、それなりの金額がかかる手段を活用することも念頭に置き、より充実した広報体制も整えていく。

<p>7. 今回の事業が他の団体、行政等が実施する同種の事業と比べて優れていること</p>	<p>当法人は、会員全員が行政書士であり、特に中心となって事業を進める会員は、相続や成年後見のベテラン揃いである。また、他士業とのネットワークに長けている会員や、自身が他士業の資格も保有している会員も所属している。</p> <p>ゆえに、当法人が今回行う事業では、相続や成年後見について「広く浅く」ならぬ「広く深く」相談を受けることが出来て、情報提供も「広く深く」行える。ゆえに、これこそが正に他団体等の行う同種事業と比較しても、大きく優れた特徴である。</p>
---	---